

## 「水道水およびプール水の水質基準と検査・採水方法について」 講習会を実施しました

3 月 10 日（火）に浜田市において、浜田市学校薬剤師会研修会が開催され、公社からは環境化学課の古田および環境事業推進課の段原が講師として参加しました。

浜田市内の各学校の環境衛生に携わられている、担当の薬剤師の方々が参加されていました。「水道水およびプール水の水質基準と検査・採水方法について」と題して、水道水質基準、プール水の水質検査、プールの管理状況等について、実際の事例を交えながら講義を行いました。



水道水質基準およびその検査法、水質基準に準じたプール水基準等についての講習会



各学校のプール水やその管理について、採水時の状況等を交えた事例紹介

講義後には、参加された皆様から次のようなご意見、ご質問がありました。

残留塩素濃度が安定しない、落ち葉や粉じん等による汚れがある、管理が一律で状況に応じた対応ができていない、水道水が濁った場合の対応はどうしたらいいか等が挙げられ、これまでの検査結果や採水時の体験から、回答や助言をさせていただきました。

プール水は感染症予防の観点から、水質検査の実施、適切な残留塩素濃度の管理が必要です。学校薬剤師・環境保健公社の双方が情報を共有し、学校環境衛生の向上を図っていきます。

◇これからも様々な団体の学習会、研修会に講師を派遣する予定です。

ご要望がございましたら、下記までお気軽にお問い合わせください。

環境事業推進課・環境化学課・食品検査センター 0852-24-0207

環境調査課 0852-24-0031